

# 青少年の相談窓口

～ひとりで悩まないで一緒に考えてみませんか？～

## 対象

中学生以上おおむね30歳までの  
青少年または、その保護者

## 相談内容

不登校・生活習慣・友達関係  
発育発達・ひきこもり・就労など

## 相談日時

毎週月～木曜日 10時～12時、13時～16時  
☆来所相談の場合は、要予約（1回、1時間程度）

## 相談方法

### 1 電話相談 ☎ 072-813-0075

専門の相談員がお受けしています。お気軽にお電話ください。  
（※秘密厳守。相談内容により他の専門機関をご紹介する場合があります。）

### 2 メール相談

対象者の年齢、相談内容等を送信してください。

✉ [seishonen@city.neyagawa.osaka.jp](mailto:seishonen@city.neyagawa.osaka.jp)

### 3 アプリ相談

市公式アプリ「もっと寝屋川」の  
「教育」「青少年の相談窓口」から  
相談内容等を送信してください。



iOS  
(iPhone)用



Android用

### 4 来所相談

お電話、メールでのご相談の結果、来所相談をご希望の場合、  
青少年課に来所いただきご相談を伺います。

※詳細はホームページをご確認ください

～☆～☆～主な連携機関～☆～☆～

- ・寝屋川市保健所
- ・大阪府中央子ども家庭センター
- ・総合教育研修センター
- ・教育指導課
- ・こどもを守る課
- ・障害福祉課
- ・保護課
- ・枚方ハローワーク



市HP



寝屋川市教育委員会  
社会教育部 青少年課  
寝屋川市本町1番1号（本庁東館1階）  
TEL072-813-0075 FAX072-813-0087